

別冊給水装置工事施行基準
藤井寺水道事業

令和7年4月

藤井寺水道センター

別冊給水装置工事施行基準は、標準給水装置工事施行基準より優先する。

見出し(章節番号、段落番号等を含む)については、標準給水装置工事施行基準に準拠している。なお、別冊給水装置工事施行基準独自の事項については見出し番号を追加している。

3. 手続

3.3 事務手続き(P.16)

2. 工事の申込み

給水装置工事の申込みに必要な書類は**表 3-2-2**のとおりとする。

表 3-2-2 工種別に必要な書類

給水装置工事等の必要書類一覧表

工 種			内 容	図面の特徴	給水装置工事申込書	給水装置工事申込書（写）	給水装置工事（設計・竣工）図面	建築確認済証（写）※第二面まで	位置図	給水主管工事誓約書	臨時用水申請書（新設・改造）	土地利用計画図	給水装置不設置誓約書	誓約書（臨時栓）	誓約書（用途指定）	誓約書（引込管）	寄付採納願	土地掘削占用承諾書（採納用）	元付け型浄水器等の設置に関する誓約書	水道直結式スプリンクラー設置誓約書	消防署との協議記録	直結直圧式・増圧式維持管理誓約書	分岐（新設・撤去）工事立会申請書	道路占用許可書（写）※許可条件まで	道路使用許可書（写）※許可条件まで	給水装置工事完了届及び検査申請書	給水装置工事主任技術者が行う自主検査表	受水槽点検調査票	工事写真
					様式 1号	—	様式 2号	—	—	別冊 1号	別冊 2号	—	別冊 5号	様式 3号	様式 4号	様式 5号	様式 6号	様式 7号	様式 8号	様式 9号	—	様式 10号	様式 11号	—	—	様式 12号	様式 13-1号	様式 13-2号	—
A	新 設	1	内部申請 （建築物を伴う申請）	内部配管	1部	1部	2部	1部	1部	※			△						△	△	△	△							
		2	用途指定 （散水・駐車場・畑等）	散水用等 （1栓程度）	1部	1部	2部		1部	※					1部														
B	改 良 （改造・増設）	1	内部申請 （建築物を伴う申請）	内部配管	1部	1部	2部	1部	1部	※			△						△	△	△	△							
		2	用途指定 （散水・駐車場・畑等）	散水用等 （1栓程度）	1部	1部	2部		1部	※					1部														
C	臨 時 栓	1	永久装置用 （事後に内部申請）	1栓	1部	1部	2部		1部		1部			1部															
		2	不要装置用 （事後に撤去予定）	1栓	1部	1部	2部		1部		1部			1部															
D	給水主管	1	給水主管布設	道路への 給水主管布設	1部	1部	2部		1部	1部							1部	△											
DD	引込管	1	引込管布設	メーターまで	1部	1部	2部		1部			1部				1部													
E	撤 去	1	撤去	撤去	1部	1部	2部		1部		△																		
F	修 繕	1	修繕	修繕	1部	1部	1部		1部		△																		
立会あり	分岐工事検査	1	分岐工事検査（立会検査）	-					1部													1部	1部	1部					
全て	竣工検査	1	竣工検査	出来形			1部		1部																	1部	1部	△	1部 △

用語の定義

※新設（内部申請）とは・・・・・・既設給水管がない土地に建築確認済証の発行を伴い給水管を布設するもの

※新設（用途指定）とは・・・・・・既設給水管がない土地に建築確認済証の発行を伴わず給水管を布設するもの

※改造（内部申請）とは・・・・・・既設給水管がある土地に建築確認済証の発行を伴い給水管を布設替するもの

※改造（用途指定）とは・・・・・・既設給水管がある土地に建築確認済証の発行を伴わず給水管を布設替するもの

※臨時栓（永久装置用）とは・・・・・・特定の期間中、臨時で水が必要とし、水が必要となった後も給水管を撤去しないもの

※臨時栓（不要装置用）とは・・・・・・特定の期間中、臨時で水が必要とし、水が必要となった時点で給水管を撤去するもの

※給水主管とは・・・・・・開発行為等に伴い、道路上に配水管を布設するもの

※引込管とは・・・・・・開発行為等に伴い、先行して給水管をメーターまで布設するもの

※撤去とは・・・・・・撤去するもの

※修繕とは・・・・・・既設の給水管を修理するもの

※臨時用水とは・・・・・・工事に使用する水

注意事項

・ 申込書はA 4が入るサイズのチャック付きビニール袋に入れて提出してください。

・ 給水装置工事（設計・竣工）図面は原則A 3サイズとしてください。

・ 工事写真は片面A 4カラー・クリップ留め（ホチキス不可）

・ 入金確認には入金後7日程度を要します。それまでに工事着手したい場合は、分岐工事立会申請書に納入済証のコピーを添付し提出してください。

・ 工事写真はメーター一次側を施工した際は必ず必要です。二次側の施工の際は、内容により省略できますのでセンターの指示に従ってください。

補足

△・・・・・・該当する場合は添付の意

※・・・・・・臨時用水が必要な場合は「臨時用水申請書（新設・改造）」を本申請とセットで提出してください。

給水主管工事を申込みする場合は、施行基準に定める書類のほか、下記の書類を提出する。

- ① 事前協議回答書の写し
- ② 平面図
- ③ 配管詳細図
- ④ 断面図
- ⑤ 交差図
- ⑥ 仮設配管図
- ⑦ 施工手順書(任意様式)
- ⑧ 給水主管工事誓約書(別冊様式第1号)
- ⑨ 他企業管の埋設状況が確認できるもの

5. 分岐立会検査の申込み

給水主管工事を申込みする場合は、施行基準に定める書類のほか、下記の書類を提出する。

- ① 使用材料一覧表(任意様式)
- ② 工事工程表(任意様式)
- ③ 工事のお知らせビラ(任意様式)

9. 工事完了届及び工事検査の申込み

給水主管工事の申込みの場合は、施行基準に定める書類のほか、下記の書類を提出する。

- ① 竣工図面の電子データ(PDF、DWG 及び DXF 形式の CAD データ)
- ② 既設給水装置の接合替え竣工図の書類及び電子データ(PDF、DWG 及び DXF 形式の CAD データ)
- ③ オフセット図の書類及び電子データ(PDF、DWG 及び DXF 形式の CAD データ)
- ④ 工事写真(PDF、画像を貼り付けた電子データ等)
- ⑤ 水圧検査結果報告書(別冊様式第3号)
- ⑥ 継手チェックシート及び継手番号管理図
- ⑦ 使用材料一覧表(任意様式)
- ⑧ 道路占用許可書
- ⑨ その他必要と認めるもの

給水主管 提出書類一覧表

	名称	内容	出力形式	備考
申込み	給水装置工事申込書	－	A4モノクロ	様式第1号
	給水装置工事申込書（写）	－	A4モノクロ	1のコピー
	位置図	－	A4カラー	申請箇所が容易に把握できるもの
	設計図	平面図	A3又はA1カラー	別途記載例参照
		配管詳細図	A3又はA1カラー	別途記載例参照
		断面図	A3又はA1カラー	別途記載例参照
		交差図	A3又はA1カラー	別途記載例参照
	仮設配管図	－	A3又はA1カラー	別途記載例参照
		－	－	図面もしくは協議資料等
	他企業管の埋設状況が確認できるもの	－	－	－
	施工手順書	－	A4又はA3カラー	別途記載例参照
	給水主管工事誓約書	－	A4モノクロ	別冊様式第1号
	寄付採納願	－	A4モノクロ	様式第6号
までに	土地掘削占用承諾書（採納用）	－	A4モノクロ	様式第7号
	事前協議回答書（写）	－	A4モノクロ	事前協議回答書のコピー
	工事工程表	－	A4又はA3カラー	任意様式
竣工検査	使用材料一覧表	材料名、規格寸法、個数、メーカー名等	A4モノクロ	任意様式
	工事のお知らせビラ	着工のお知らせ、断水のお知らせ	A4又はA3カラー	任意様式
	給水装置工事完了届及び検査申請書	－	A4モノクロ	様式第12号
	給水装置工事主任技術者が行う自主検査表	－	A4モノクロ	様式第13-1号
	位置図	－	A4カラー	申請箇所が容易に把握できるもの
	竣工図	平面図	A3又はA1カラー	別途記載例参照
		配管詳細図	A3又はA1カラー	別途記載例参照
		断面図	A3又はA1カラー	別途記載例参照
		交差図	A3又はA1カラー	別途記載例参照
	オフセット図	－	A3又はA1カラー	別途記載例参照
	給水装置工事竣工図面	－	A3カラー	様式第2号
	工事写真	別途写真管理参照	A4カラー	任意様式
	水圧検査結果報告書	－	A4カラー	別冊様式第3号
	継手チェックシート及び継手番号管理図	－	A4モノクロ、A3カラー	－
	使用材料一覧表	材料名、規格寸法、個数、メーカー名等	A4モノクロ	任意様式
	道路占用許可書	原本	－	－
	電子データ（C D - R）	竣工図、オフセット、工事写真	図面(PDF,DXF,DWG)、写真(PDF,オリジナルデータ)	
	その他必要と認めるもの			

10. メーター出庫

指定工事業者は、メーターが必要な場合、施行基準に定める書類のほか、臨時用水申請書(別冊様式第2号)を提出すること。

3.6 工事の変更・取消し(P.27)

3. 給水主管工事の取消し

給水主管工事を取り消そうとするときは、施行基準に定める書類を提出し、企業長の指示により原状回復しなければならない。

その際に要した費用及び企業団に損害があった場合の費用は申込者が負担する。

4.設計

4.2 給水方式の決定

4.2.1 直結式と貯水槽式 (P.30)

3. 直結・貯水槽併用式

直結・貯水槽併用式については認めない。

4.5 給水管の口径決定

4.5.1 基本事項 (P.40)

5. 給水主管の最小口径は、原則として 50mm 以上とする。

6. 既設メーターを利用する場合を除き、口径が 13mm 及び 30mm のメーターは認めない。

5.施工

5.1 指定材料及び配管方法 (P.67)

1. 指定材料及び配管方法

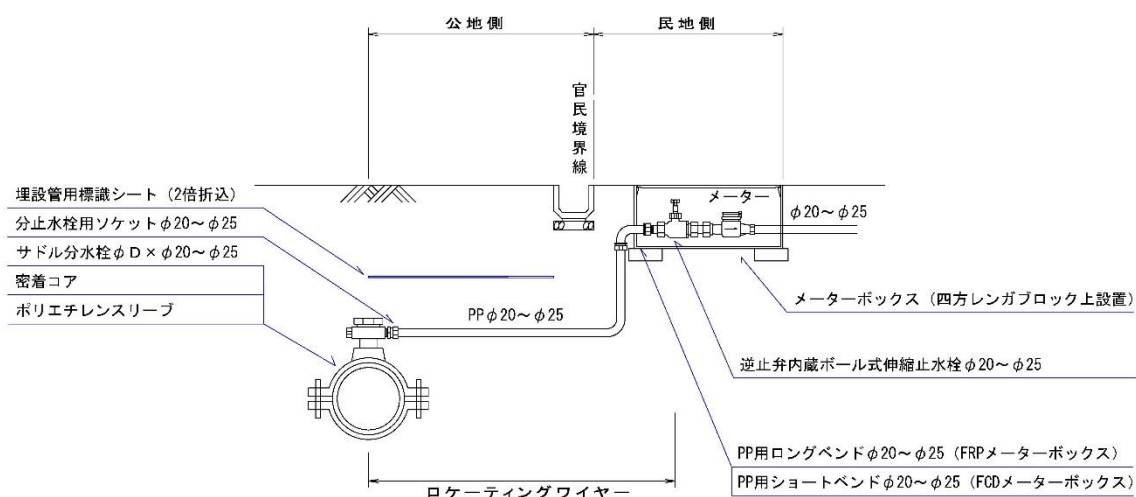
配水管等からメーターまでの給水管及び給水主管の使用材料は、藤井寺水道センターが指定する材料を使用する。指定する材料の一覧は藤井寺水道センターにて確認すること。

なお、口径別の使用材料は、以下のとおりとする。

	口径	管の材質	必要な付帯
口径別 管材質	50mm 以下	水道用ポリエチレン二層管	ロケーティングワイヤー、埋設標識シート、明示ピン
	75mm 以上	DIP (GX1種)	ロケーティングワイヤー、埋設標識シート、ポリエチレンスリーブ、管明示テープ、明示ピン

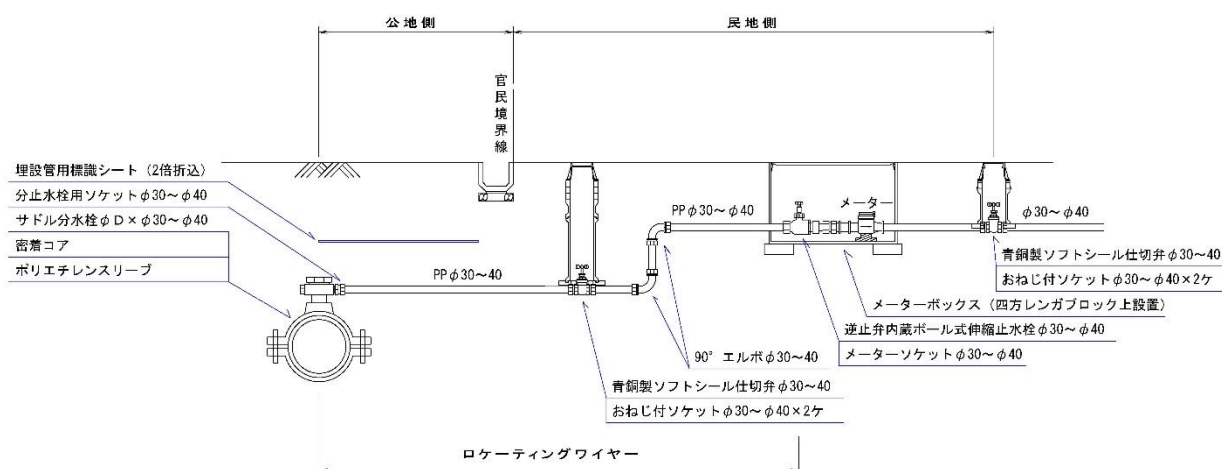
以下に示す配管図は標準的なものであり、詳細については別途協議のうえ決定するものとする。

○口径 20～25mm

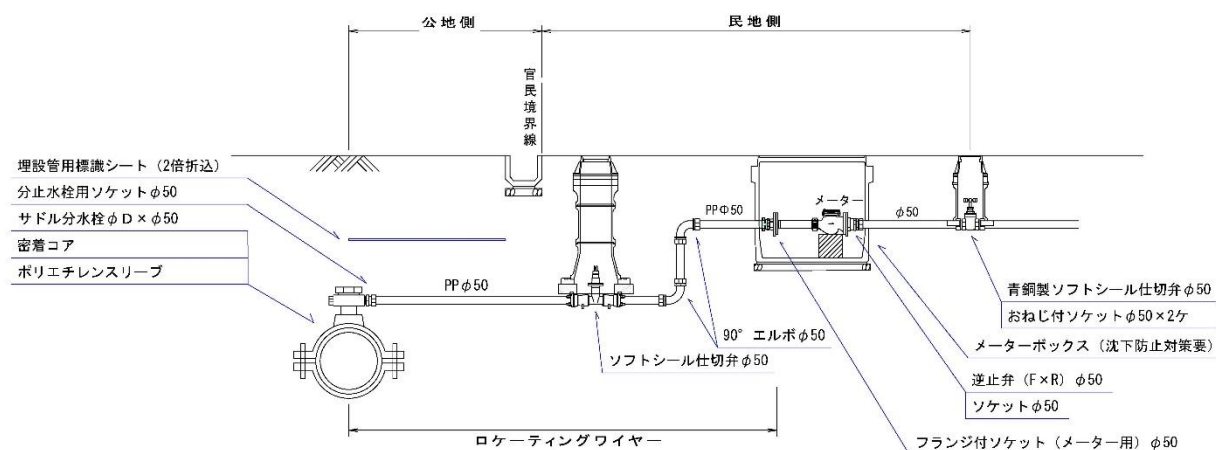


※水圧が高い地域については、企業団が水圧調整のために減圧弁等を指定する場合があります。

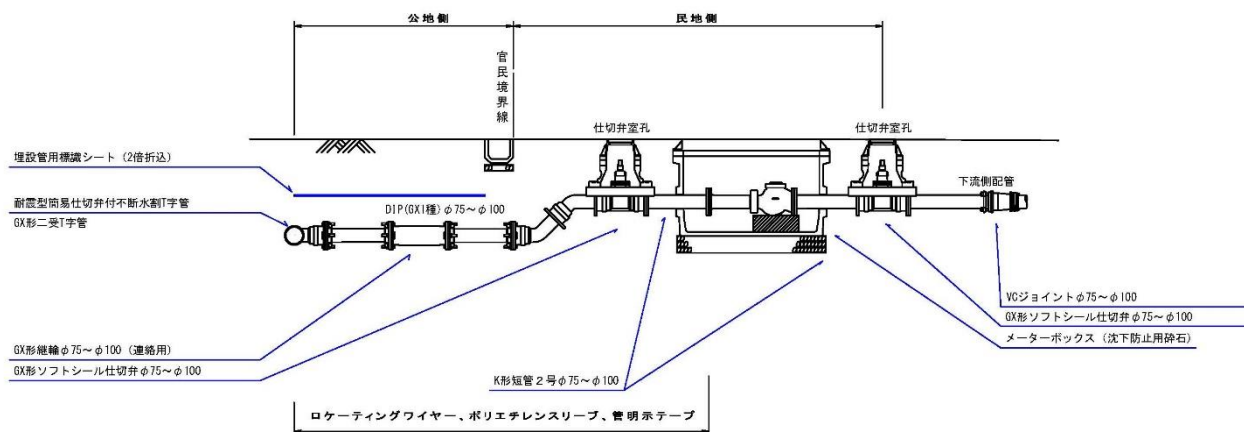
○ 口径 30～40mm



○ 口径 50mm



○ 口径 75～100mm



- ※1. メーターボックスは調整リング50mmを含む。
 ※2. メーター前後と本管との高さ関係を考慮し必要に応じて継輪を使用する等し配管すること。
 ※3. 切管は原則1m以上とする。
 ※4. 直圧にて下流側からの逆流の可能性がある場合には別途逆止弁の設置を指示することがあるので事前に協議すること。

5.2 給水管の取出し

5.2.1 分岐 (P.68)

8. 次の場合は2引込みを認める。

- (1) 同一敷地内で料金の用途が異なる建築物がある場合
- (2) 1建築物内で住居部分と非住居部分が分割されている場合
- (3) 二世帯住宅の場合
- (4) その他企業長が認める場合

10. 仕切弁、泥吐管と分水栓の間隔は、50cm 以上とする。

1. 分岐の条件及び施工の留意点

(8) 分岐できる配水管口径は 300mm 以下とし、配水管からの分岐口径は下記のとおりとする。

配水管		分岐管の口径 (mm)								
管種	口径 (mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	150
ダクタイル鋳鉄管 及び 鋳鉄管	75	A					A※	分岐 不可		
	100						B※			
	150									
	200						B※			
	250								B	
	300						B※			
ビニル管	40	A				C※			分岐 不可	
	50					C※				
	75							A※		
	100					B※				
	150							B		
ポリエチレン二層管	50	A			C	C※	分岐 不可			

A	サドル付分水栓
B	不断水式 T 字管又は二受 T 字管
C	チーズ
※	協議による

1. 分岐の条件及び施工の留意点

- (6) 1敷地に給水管が2箇所以上あり、申込者が1箇所となるよう給水管を撤去しない場合、又は敷地内で水道の使用見込みがなく、全ての給水管が不要になった場合は、給水管撤去申請書(別冊様式第4号)を提出することができる。

給水管撤去申請書が提出されたときは、対象の給水管を企業団が撤去し、既得加入金は消滅する。また、その敷地へ新規に給水装置工事を申請する場合は、企業団が全ての給水管を撤去した後に可能となる。

- (8) 不断水式T字管を使用する場合は、突出による事故防止のため簡易バルブを配水管と同軸方向に設置すること。

5.2.3 仕切弁等の設置(P.69)

1. 設置する仕切弁又はバルブの取付け箇所は次のとおりとする。

(1) 給水管

分岐点から最も近い敷地内(官民境界線から1m以内)とし、安全かつ容易に開閉操作ができる場所。

(2) 給水主管

原則として角切りから1m以内とし、これによりがたい場合は協議とする。

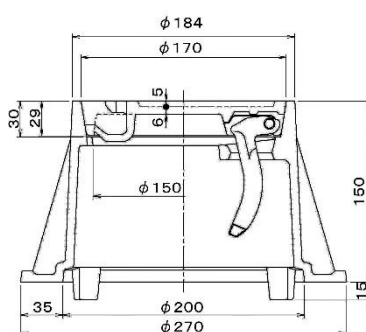
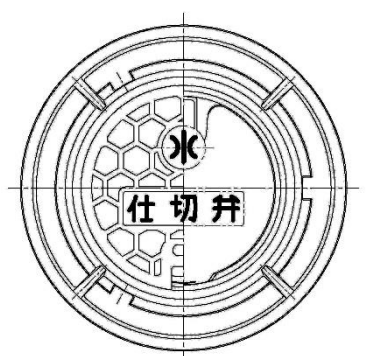
(分岐箇所が道路の交差点内にある場合は交差点境界線内)

2. 設置する仕切弁又はバルブの材料及び弁室の構造は次のとおりとする。

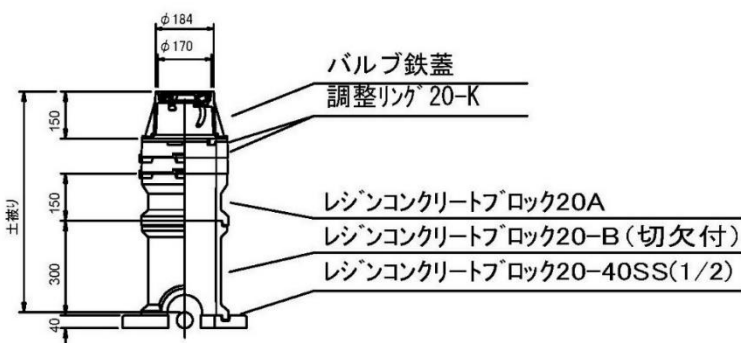
(1) バルブ

- ① バルブの材料は青銅製ソフトシール仕切弁とする。 ② 蓋は 180 度垂直展開開閉型とする。

- ③ ボックスの材質はレジンコンクリート製とする。



仕切弁室標準図 S=Free

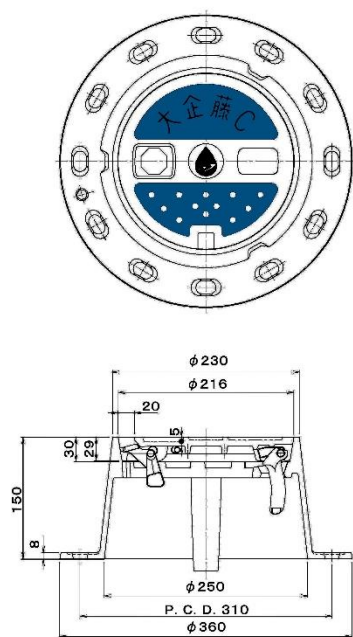


材料	H	600	700	800	900	1,000	1,100	1,200
D20蓋付枠		1	1	1	1	1	1	1
20K1								
20K3								
20K5		2	2	2	2	2	2	2
20A15		1	1	1	1	1	1	1
20B10				1			1	
20B20					1			1
20B20 (切欠)		1						
20B30						1	1	1
20B30 (切欠)			1	1	1	1	1	1
20SS40		1	1	1	1	1	1	1

(2) 仕切弁

- ① 仕切弁の材料はソフトシール仕切弁とする。
- ② ソフトシール仕切弁については、鉄蓋表面にカラー(ブルー)レジン標示とする。
- ③ 荷重区分は T-25 とする。
- ④ 蓋は 120 度垂直展開、360 度水平旋回開閉型とする。
- ⑤ 大阪広域水道企業団章入り。
- ⑥ ボックスの材質は、底板スラブを除き、レジンコンクリート製とする。底板スラブについては、コンクリート製とする。
- ⑦ 鉄蓋類の設置については、維持管理上路面の仕上げ高が変更しても対応できるようにモルタル等の固

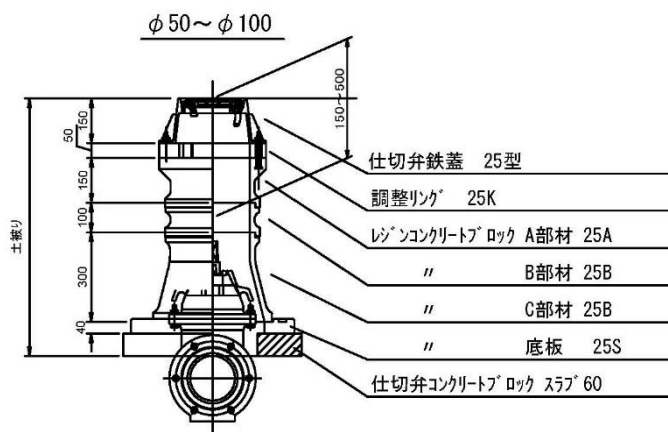
定は行ってはならない。また、調整リングの5cm は必ず設置するものとする。



25 型

仕切弁室標準図 S=Free

ソフトシール弁 全面青色塗装
ソフトシール弁以外 半面青色塗装



藤井寺水道事業

φ 5 0

	H	600	700	800	900	1000	1100	1200
D25蓋付枠	150	1	1	1	1	1	1	1
25K1	10							
25K3	30	1	1	1	1	1	1	1
25K5	50	1	2	1	1	1	1	1
25A15	150		1	1	1	1	1	1
25B10	100							
25B15	150			1	1	1	1	1
25B20	200					1	1	
25B30	300							1
25CA30	300	1						
25C20	200		1	1		1		
25C30	300				1		1	1
25S4	40	1	1	1	1	1	1	1
スラブ60		1	1	1	1	1	1	1
継足	300			○	○	○		
	500						○	○

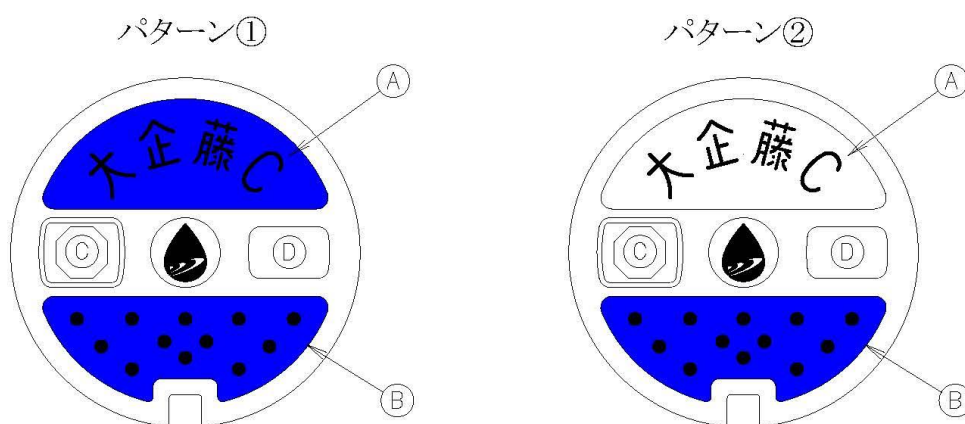
φ 7 5

	H	600	700	800	900	1000	1100	1200
D25蓋付枠	150	1	1	1	1	1	1	1
25K1	10	2	2	2	2	2	2	2
25K3	30							
25K5	50	1	2	2	1	1	1	1
25A15	150		1	1	1	1	1	1
25B10	100					1		
25B15	150				1	1	1	1
25B20	200						1	
25B30	300							1
25CA30	300	1						
25C20	200		1					
25C30	300			1	1	1	1	1
25S4	40	1	1	1	1	1	1	1
スラブ60		1	1	1	1	1	1	1
継足	300			○	○	○		
	500						○	○

φ 1 0 0

	H	600	700	800	900	1000	1100	1200
D25蓋付枠	150	1	1	1	1	1	1	1
25K1	10							
25K3	30							
25K5	50	1	2	2	2	2	2	2
25A15	150		1	1	1	1	1	1
25B10	100				1			
25B15	150							
25B20	200					1		2
25B30	300						1	
25CA30	300	1						
25C20	200		1					
25C30	300			1	1	1	1	1
25S4	40	1	1	1	1	1	1	1
スラブ60		1	1	1	1	1	1	1
継足	300			○	○	○	○	
	500							○

藤井寺水道センター型仕切弁鉄蓋(仕切弁25型)



< (A) (B) 部一般エポキシ充填について >

パターン①: (A) (B) 共に青色エポキシ→ソフトシール仕切弁用

パターン②: (B) のみ青色エポキシ→ソフトシール仕切弁以外

< (C) 部キャップ表示について >



管種…铸铁管
流れ方向指示



管種…ダグタイル管
流れ方向指示



管種…ビニール管
流れ方向指示



管種…鋼管
流れ方向指示



管種…ポリエチレン
流れ方向指示



< (D) 部キャップ表示について >

口径表示 $\phi 50$ 、 $\phi 75$ 、 $\phi 100$ 、 $\phi 150$ 、 $\phi 250$ 、 $\phi 300$ 、 $\phi 350$ 、 $\phi 400$ 、 $\phi 450$ 、 $\phi 500$

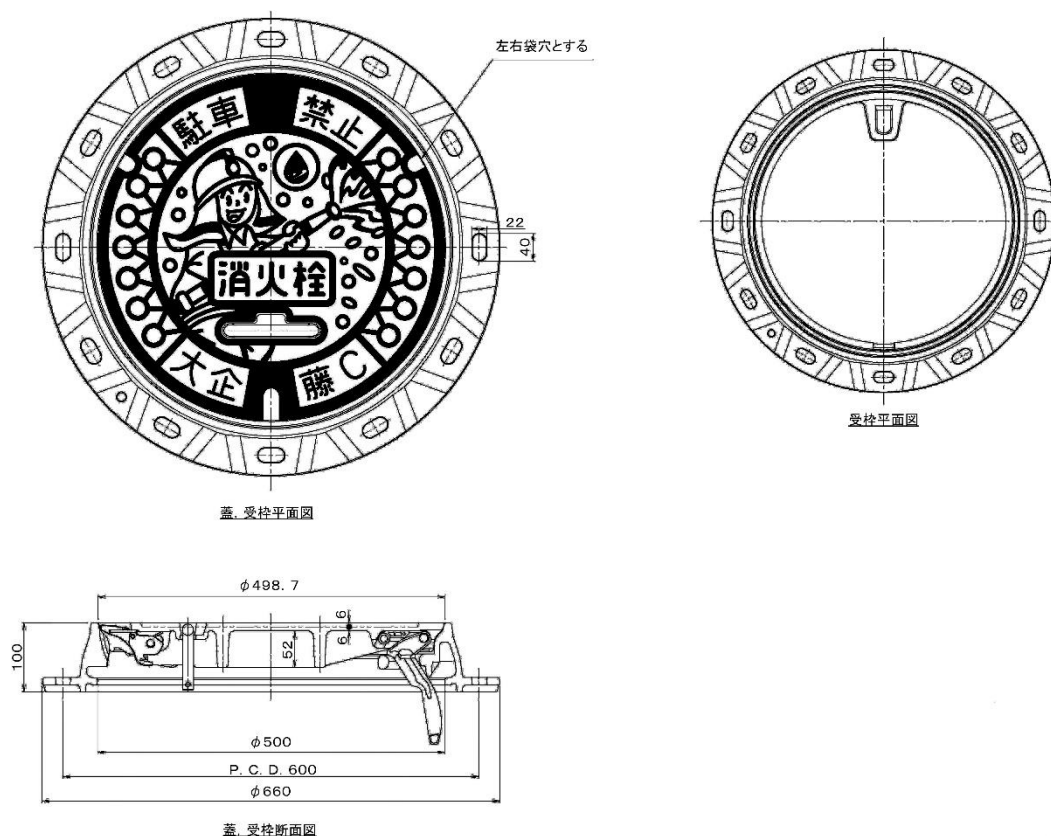
< キャップの色について >

配水管…青、導水管…赤、ドレン…黄

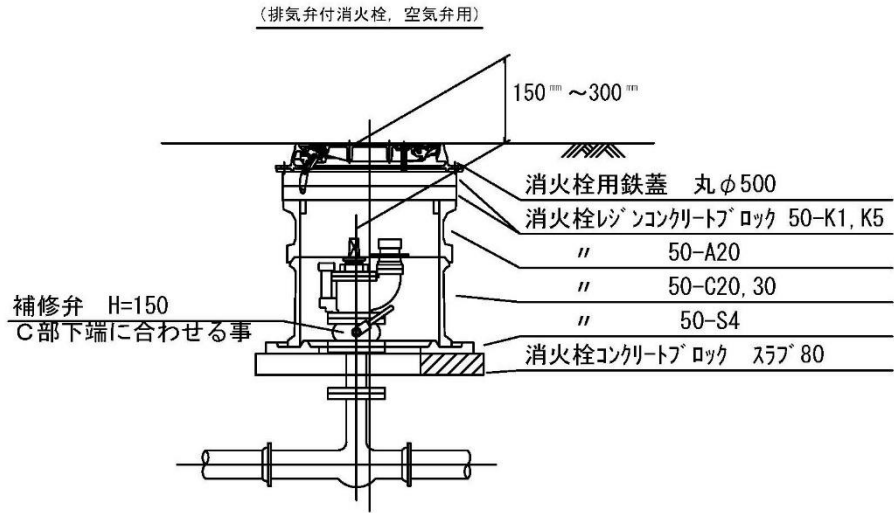
受水管…黒、その他…緑

(3) 単口式消火栓

- ① 鉄蓋表面にカラー(イエロー)レジン標示とする。
- ② 荷重区分は T-25 とする。
- ③ 蓋は 180 度垂直転回開閉型
- ④ 大阪広域水道企業団章及び「大企藤C」名称入り。
- ⑤ ボックスの材質は、底板スラブを除き、レジコンクリート製とする。底板スラブについては、コンクリート製とする。
- ⑥ 鉄蓋類の設置については、維持管理上路面の仕上げ高が変更しても対応できるようにモルタル等の固定は行ってはならない。また、調整リングの5cm は必ず設置するものとする。



消火栓室標準図 S=Free



		土被り							
		800	900	1000	1100	1200	1300	1400	1500
呼び径	100	①	⑤	③	③	①	①	⑤	③
	150						⑤		
	200						①		
	250								
	300	②	⑥	④	④	②	②	⑥	④

	①	②	③	④	⑤	⑥
丸φ500鉄蓋	1	1	1	1	1	1
50-K1	1	2	1	2	1	2
50-K5	2	2	1	1	2	2
50-A20	1	1	1	1	1	1
50-C20	1	1				
50-C30			1	1	1	1
50-S4	1	1	1	1	1	1
スラブ80	1	1	1	1	1	1

3. 設置する仕切弁等の据付方向は次のとおりとする。

◎ 消火栓・空気弁鉄蓋の据付方向について

消火栓・・・ 車両進行方向に向かって開くように据え付けること。
(車に乗っていて文字が読める方向に設置する)

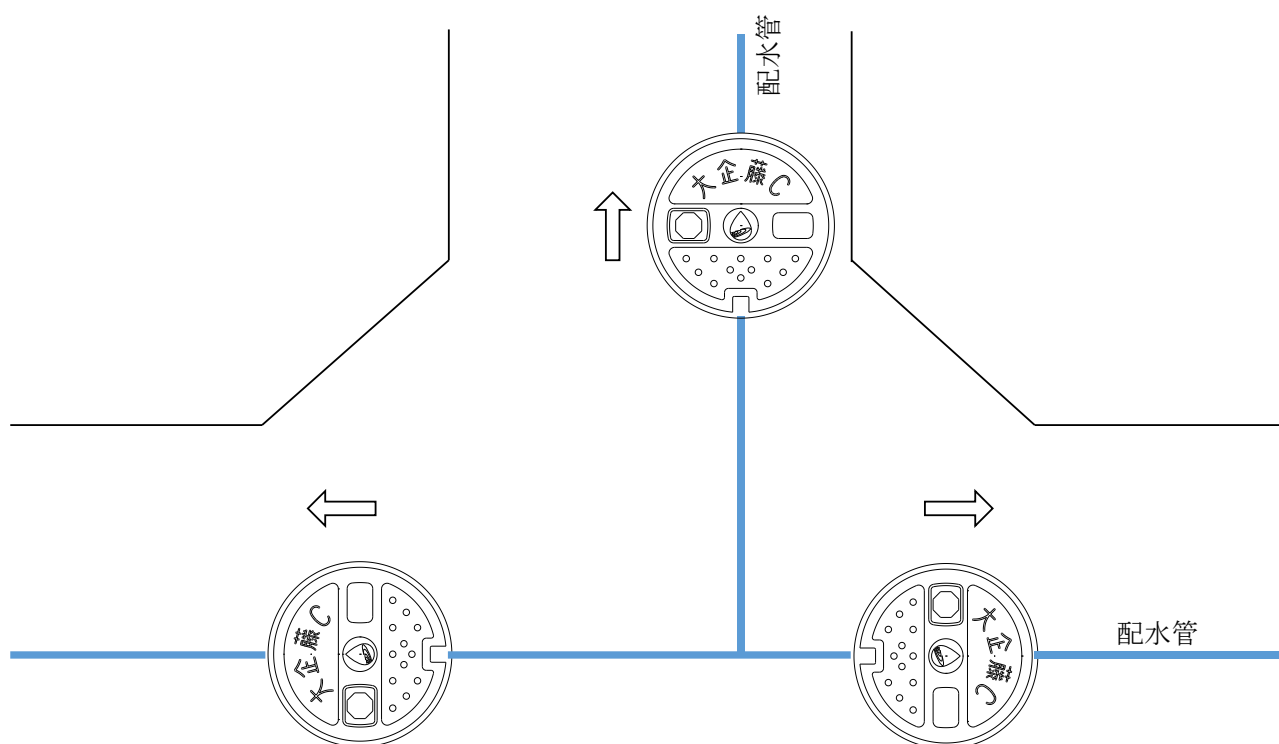
車両進行方向



◎ 仕切弁鉄蓋の据付方向について

1. 枝管が配水管の場合（交差点内）

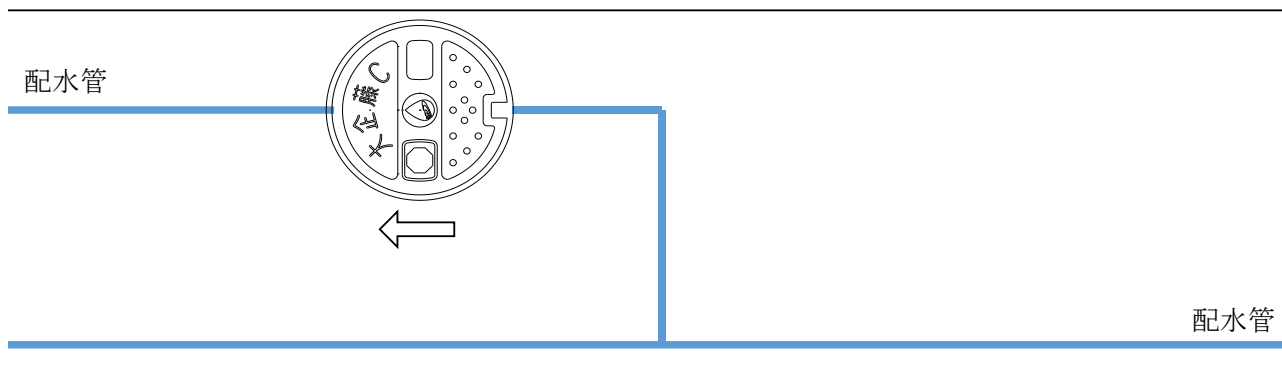
交差点（T字管）を中心に放射状に開くように据え付けること。



◎ 仕切弁鉄蓋の据付方向について

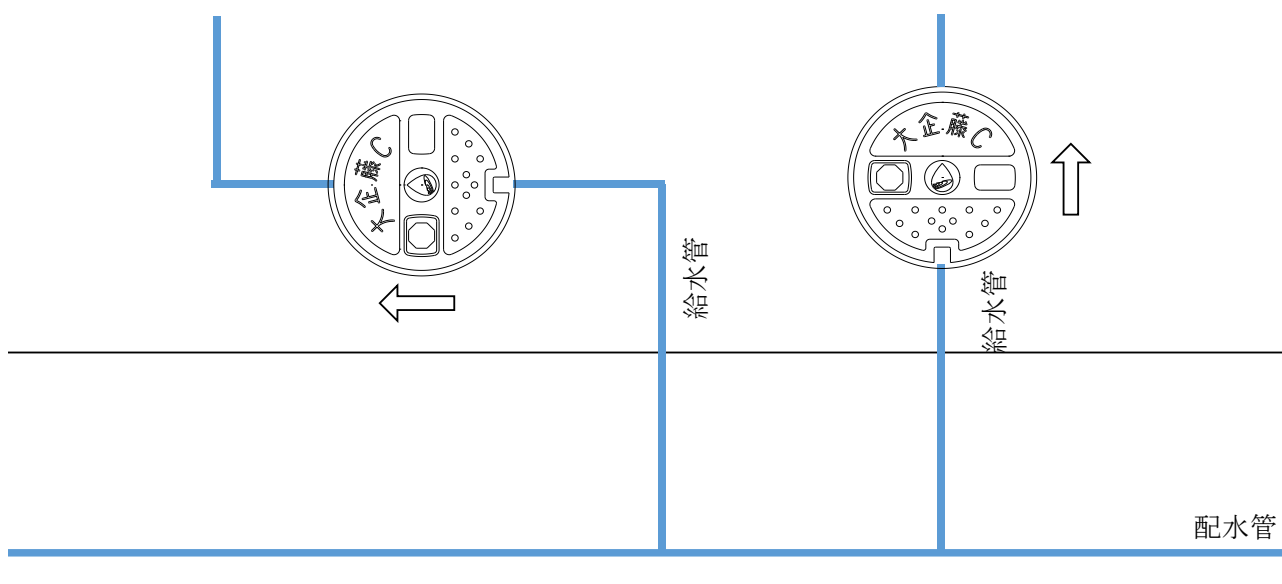
2. 枝管が配水管の場合（鉄蓋周囲10m交差点がない）

流れ方向に開くように据え付けること。



3. 枝管が給水管の場合

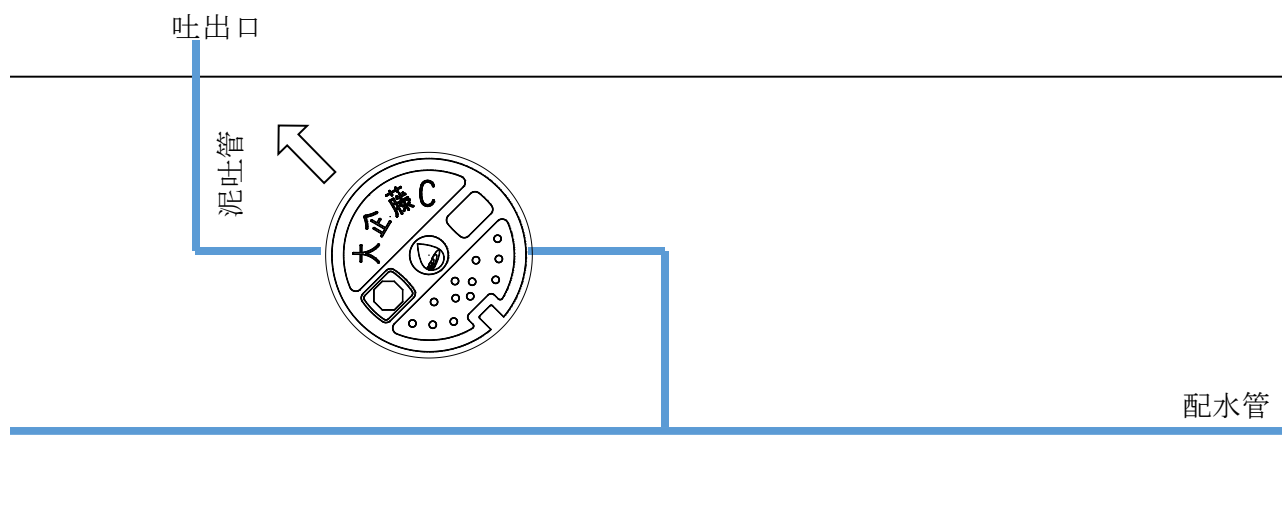
流れ方向に開くように据え付けること。



◎ 仕切弁鉄蓋の据付方向について

4. 泥吐管の場合

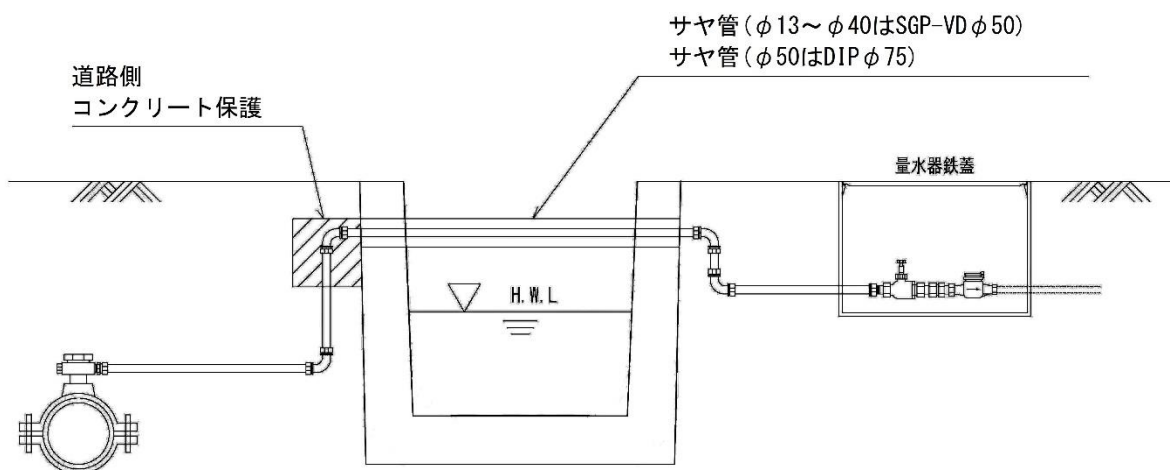
吐出口部方向に開くように据え付けること。



5.2.4 配管 (P.70)

1. 道路等の配管

(3) やむをえず水路等を上越しする場合の配管は次のとおりとする。



5.2.5 管の接合(P.71)

2. 給水装置の接合箇所は、水圧に対する十分な耐力を確保するためにその構造及び材質に応じた適切な接合を行うこと。施工上、接合は極めて重要であり、管種、使用する継手、施工環境及び施工技術等を勘案し、最も適当と考えられる接合方法及び工具を選択すること。

表 5-2-2 接合方法一覧(藤井寺水道センター)

	ポリエチレン管	塩化ビニル管	鋼管	ダクタイル鋳鉄管
ポリエチレン管	金属継手 メカニカル継手	ユニオンソケット 塩ビ管用ソケット メカニカル継手	金属継手 メカニカル継手	メカニカル継手
塩化ビニル管	ユニオンソケット 塩ビ管用ソケット メカニカル継手	TS継手 メカニカル継手	雄テーパージョイント メカニカル継手	メカニカル継手
鋼管	金属継手 メカニカル継手	雄テーパージョイント メカニカル継手	鋼管継手 メカニカル継手	
ダクタイル鋳鉄管	メカニカル継手	メカニカル継手		メカニカル継手 プッシュオン継手

5.3.4 給水管の明示(P.73)

2. 明示ピンは、藤井寺水道センターの指示により設置すること。
- (1)給水管の引込み位置を示す明示ピンを官民境界の側溝等に設置すること。
 - (2)給水管にはロケーティングワイヤーを布設すること。

5.3.5 断水要領(P.74)

2. 指定工事業者の対応

(6) 断水時間

断水時間は原則として、土曜日、日曜日、祝日、閉庁日を除く平日 13 時から 16 時までとする。

(7) 断水中の作業内訳

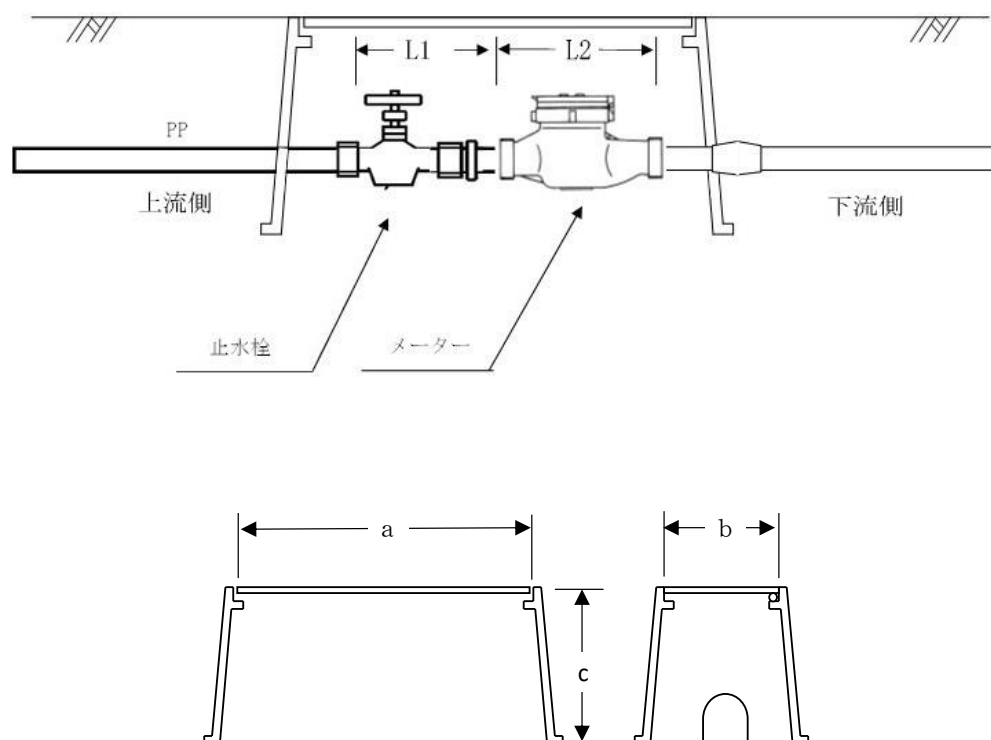
(6)に記載の断水時間内の作業には、指定工事業者による配管作業のほか、藤井寺水道センター職員による仕切弁の開閉作業、通水及び洗管作業、水質確認作業等を含むため、指定工事業者はこれらを考慮して作業計画を立てること。

5.4 メーター設置基準

5.4.1 メーター室の構造 (P.76)

1.(2) 口径 40mm、50mm、75mm、100mm のメーター室の構造は次のとおりとする。

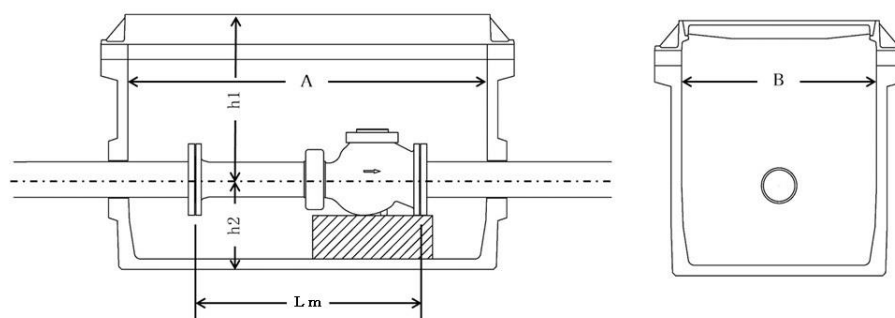
○ 口径 40mm



メーター口径	L1	L2	a	b	c
40	193～198	245	500	200	200

※a.b は最小寸法、cは参考寸法、単位は mm

○ 口径 $\phi 50 \sim 100\text{mm}$

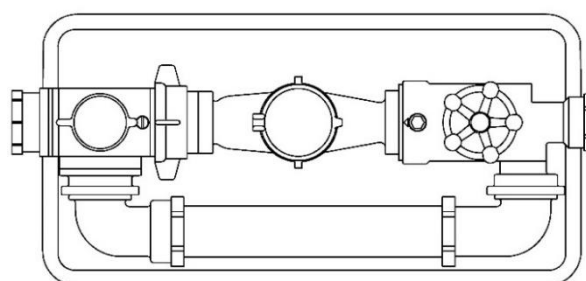


単位:mm

メーター口径	メーター室寸法		メーター長さ	メーター深度	
	A	B		h1	h2
50	840 以上	420 以上	560	300 以上	130 以上
75	1200 以上	610 以上	630	425 以上	200 以上
100	1200 以上	650 以上	750	450 以上	240

※上記の寸法を満たせば二次製品以外でも可とするが、メーター深度・品質については維持管理上支障のない範囲とし、詳細については必ず藤井寺水道センターと協議すること。

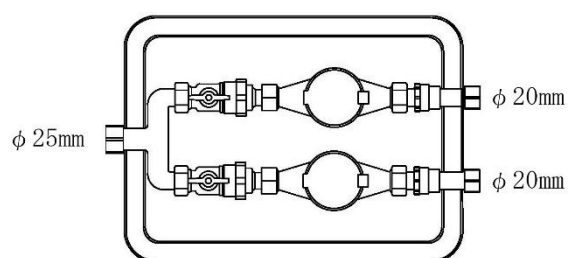
上記メーターボックスのほか、メーター交換時等、容易に断水できない場合はメーターバイパスユニットを設置することができる。



メーターバイパスユニット

(3) 複式メーターボックス

使用できる複式メーターボックスは2系統のみとし、使用は2世帯住宅又は2階建て共同住宅等に限る。



5.4.2 メーターの設置(P.78)

2. メーターは原則として、道路と平行(横向き)に設置する。
4. メーターは屋外(建物、門、塀、石垣、生垣、シャッター、その他構築物の外側)に設置するものとする。ただし、構築物の内側であっても開放部があり、検針及び取替え等が容易に行える場合は、管理者の判断により認める場合がある。
- ※門扉、シャッターの内側は開放部にはあたらないので注意すること。

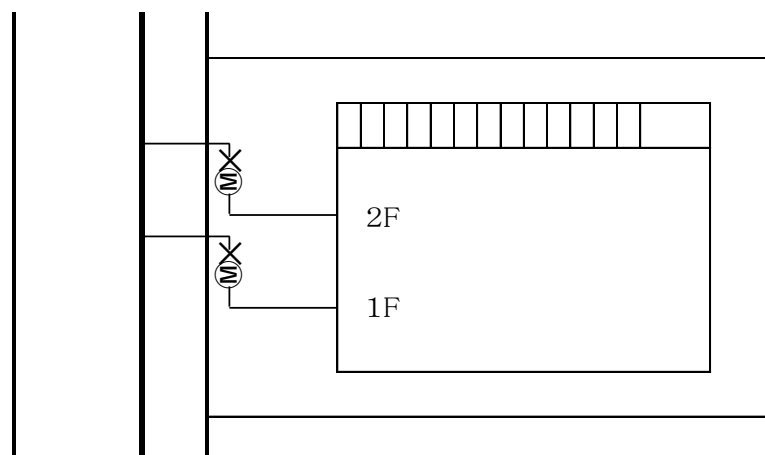
2. メーター設置の留意事項

- (3) 共同住宅等において複数のメーターを設置する場合は、メーターボックス内に各部屋番号等を記載したプレート等を設置すること。
- (4) 便所の汲み取り口、浄化槽、汚水桝等不衛生な場所の周囲でないこと。
- (5) 店舗等の場合は、営業時に陳列台その他の商品等の下敷きとなるおそれのある場所でないこと。
- (6) 敷地内であっても、車両等の重量物の通行する場所でないこと。

3. 水道センターのメーター設置方法

(2) 二世帯住宅

- ① 1引込みでそれぞれ公設メーターを設置する場合は、引込み口径を 25mm 以上とする。
- ② 二世帯住宅については2引込み可能とする。



5.6 貯水槽の設置(P.90)

3. 貯水槽は関係者以外の者が容易に立入れない場所に設置すること。容易に立入ることができる場所に設置する場合は、必ずフェンス等を設けること。
17. 有効容量が 10m^3 以上となるものは2槽式とし、各槽を連結管で連絡し、止水弁(バルブ)で区分すること。

6. 直結(直圧・増圧)式給水の施行基準

6.2 直結増圧式給水(P.97)

1. 適用条件

- (2) 近隣の給水に及ぼす影響を考慮し、給水管口径及びメーター口径 75mm は認めない。
- (3) 給水管を分岐する配水管の管種はダクタイル鋳鉄管とする。
- (7) 事前協議時に使用目的(用途)が決定していること。

2. 給水装置の構造

- (8) 設置する非常用水栓は1栓とする。

7. 検査

7.2 企業団が行う検査(P.103)

3. 検査内容

(1) 分岐工事検査

指定工事業者は、分岐工事検査の実施に先立ち、分岐(新設・撤去)工事立会申請書、道路占用許可書の写し及び道路使用許可証の写しを提出すること。

また、工事着手当日は朝9時頃までに着手確認の連絡を行い、その後立会検査確認時期毎に藤井寺水道センターへ立会依頼の連絡を行うこと。

② 穿孔前の水圧検査

水圧検査の順序、方法は一般的に次のとおりである。

ア. 埋戻し

管路は水圧によって移動することがあるので、注水に先立って、ある程度以上の埋戻しを行っておくこと。また、異形管防護工などが施してある管路は、防護工が確実に行われていることを確認してから注水すること。

イ. 充水

管路への注水を急激に行うと、管内の空気圧の上昇で思わぬ事故を招くことがある。充水は原則として管路の低いほうから十分注意しながら、徐々に注水速度を速めること。

充水中は管路の異常の有無を点検して、事故防止に万全を期さなければならない。又、漏水箇所に対しては適切な止水措置を行わなければならない。

ウ. 水圧検査

管内の残留空気の排除や、管種によっては管内の吸水の影響を少なくするため、水圧検査は管内に充水後一昼夜程度経過してから行うことが望ましい。検査は検査水圧まで加圧した後一定時間保持し、その間の管路の異常の有無及び圧力の変化を調査する。検査水圧、保持時間及び許容圧力低下量については、**表 7-4-2** のとおりとする。

水圧検査方法は以下の内容を遵守し、**表 7-4-2** のとおり行うこと。

ア. 給水管

- (i). 給水管の水圧検査は、分水栓を穿孔する前に実施すること。

- (ii). 検査箇所は引き込む給水管全数とし、全て写真で管理すること。
- (iii). 藤井寺水道センター職員が指示した場所については、立会いを受けること。

イ. 給水主管

- (i). 新設する給水主管については、水圧検査を実施すること。水圧検査の開始時と終了時は、藤井寺水道センター職員の立会いを受けること。
- (ii). 検査作業に必要な材料、加圧機器及び電力設備等は、指定工事業者が準備しなければならない。
- (iii). 水圧検査の結果は全て記録し、その報告書を提出すること。

表 7-4-2 水圧検査方法(藤井寺水道センター)

種 別	水圧検査方法	立会頻度	写真管理
給 水 管	管路水圧(サドル又は不断水T字管～止水栓)を 0.75MPa に上昇後、10 分間放置 ※この時、サドル分水栓のコックは開とする。 ↓ 0.60MPa 以上あれば合格	1給水装置毎(穿孔前)に1回	藤井寺水道センター職員、配管状況、テストポンプ及びゲージ、黒板が確認できるもの ※見づらくなる場合は別途近景で撮影すること。
給水主管	管路水圧(全路線)を 0.75MPa に上昇後、1時間放置 ※この時、サドル分水栓のコックは開とする。 ※チャート紙にて計測 ↓ 0.60MPa 以上あれば合格	水圧検査が可能な範囲毎に立会いを行う。 開始時及び終了時に1回ずつ	藤井寺水道センター職員、配管状況、テストポンプ及びゲージ、黒板が確認できるもの ※見づらくなる場合は別途近景で撮影すること。

(2) 竣工検査

指定工事業者は竣工検査の実施に先立ち、表 3-2-2 に記載の書類を提出する。

竣工検査実施可能日は藤井寺水道センターに確認し、窓口にて竣工検査日時の予約をとる。

竣工検査当日は予約時間までに現地にて検査可能な状態にし、その後、藤井寺水道センター職員立会いのもと竣工検査を受ける。

⑦ 写真管理

竣工図書に添付する工事写真の内容は一般的に次のとおりである。

工事写真一覧表（給水管）

番号	名称	撮影内容
1	工事着手前・完成	現況
2	水道材料検収	一式（品質・規格・寸法等が確認できるもの）
3	給水管の水圧テスト	テストゲージ、全景（センター職員の立会が確認できるもの）
4	穿孔時	全景
5	コア挿入時	挿入状況
6	配管完了時	配管全景
7	給水管埋設位置	隣接地境界からの寄り（分岐位置及び引込位置）及び土被りの検尺
8	配水管埋設位置	道路幅員、官民境界からの寄り、土被りの検尺
9	埋設シート敷設時	敷設状況
10	量水器筐（メーターボックス）設置時	設置状況（蓋を開け筐内が確認できるもの）、明示ピン
11	撤去状況	内容が確認できるもの

工事写真一覧表（給水主管）

番号	工種	撮影時期	撮影頻度	撮影方法
1	着手前	着工前	20m毎	現況（全路線が写るようにすること。）
	完成	完成		
2	材料検査	材料搬入時	JWWA及びJISの規格外品	検査状況
3	配管状況	完成	すべて	管材が明瞭に確認できるよう撮影 （管明示テープ、ローディングワイヤー、ホリエレンスリーブ）
4	開削工	施工時	40m毎	工種毎に状況撮影 ○配管工（管設置、土被り検尺） ○埋戻し工（埋設シート敷設、各層転圧等） ○舗装復旧工（厚み検尺、転圧、舗設） ※乳剤散布状況を忘れず撮影すること。
5	各種ボックス室工	完成	すべて	スラブ位置、仕切弁等設置位置及び傾斜
6	継手工	ライナー施工時	設置箇所すべて	ライナー取付状況
		切管加工時	すべて	管切断状況、防腐剤塗布状況
		継手測定時	すべての継手部	継手確認状況
7	水圧テスト	テスト時	テスト毎	チャート機械、全景
8	既設管撤去工	施工時	すべて	既設管撤去状況・全景 ※撤去管掘削部横に据え撮影すること。
9	不断水	施工時	すべて	施工状況
		水圧テスト		テストゲージ、全景

(別冊様式第 1 号)

年 月 日

(宛先)

大阪広域水道企業団企業長 様

住 所 _____

(給水装置工事申込者) 氏名又は名称

代表者の氏名 _____

給水主管工事誓約書

この度、下記の場所にて給水主管工事の申込みをするにあたり、下記の事項を条件とし、遵守することを誓約します。

給水主管工事場所 _____

1. 大阪広域水道企業団水道事業給水条例及び大阪広域水道企業団水道事業給水条例施行規程を遵守します。
2. 申請場所の道路形態は完成していることを確認のうえ施行します。
3. 企業長が必要と認めるときは、利害関係書等の同意書等を提出します。なお、給水主管工事を施行するにあたり発生した問題については、申込者が解決します。
4. 工事の施行は手数料等の納入後とし、全額申込者の負担とします。
5. 正当な理由なく納入期限までに手数料等を納金しない場合、申込みを取り消したとみなされても異議は申しません。
6. 工事竣工後、手数料等を精算した結果、不足が生じたときは、速やかに不足額を企業団に納入します。
7. 設置した給水主管は大阪広域水道企業団に無償譲渡し、譲渡後の維持管理は大阪広域水道企業団が行います。なお、譲渡した水道施設がある土地を第三者に帰属、譲渡又は売却する場合は、相手方にその内容を周知し、継承いたします。
8. 譲渡を受けた日から 2 年以内に当該水道施設に瑕疵のあることが判明した場合は、申込者の費用をもって改修いたします。
9. 別途宅地内へ給水管を引込む場合は、本工事の水圧検査及び水質検査に合格した後に行います。
10. 上記にない事項又は疑義が生じたときは、その都度協議し処理いたします。

(別冊様式第2号)

	受付年月日	年 月 日	担 当 者
	受付番号		

臨時用水申請書（新設・改良）

大阪広域水道企業団企業長 様

工事場所 (所在地)		※位置図(地図)裏面に印刷		
申込者	住 所	〒		
	フリガナ			
	氏名又は名称 代表者の氏名			
どちらかを選択	☐ 私(申込者)は、大阪広域水道企業団指定給水装置工事事業者であって、自ら行う上記工事場所における臨時用水の給水を申し込みます。臨時用水の水道料金については、私に請求してください。			
	☐ 上記工事場所における臨時用水の給水を申し込みます。(指定給水装置工事事業者に委任する場合) なお、申込みにあたり下記の事項を遵守することを誓約するとともに、臨時用水の水道料金について大阪広域水道企業団水道事業給水条例及び大阪広域水道企業団水道事業給水条例施行規程を給水契約の約款とすることに合意します。			
記 1. 給水に関する一切の事項について、企業団の条例及び規程等を遵守します。 2. 当該給水装置は臨時用水(工事用)以外の目的には使用しません。				
(委任代理人) ☐ 私(申込者)は、下記委任代理人に臨時用水の申込に係る一切の権限を委任します。なお、臨時用水の水道料金については、〔 ☐ 申込者 ・ ☐ 委任代理人〕が支払うことで双方合意しています。				
委任代理人	指定給水装置工事事業者	指定第	号	
	住 所	氏名又は名称 代表者の氏名 (連絡先 TEL : 0 - -)		
臨時用水道料金請求書 (納付書)送付先	住 所	〒	臨時用水道料金 (2カ月分・税抜き)	
※ 申込者又は委任代理人欄と同じであっても再度記載してください。	フリガナ		基本水量	2 m ³
	氏名・社名 (担当者名)	(連絡先 TEL : 0 - -)	基本料金	1,496 円
			超過料金	(1 m ³ につき) 748 円

※太枠内のみ記入してください。

【留意事項】

- (1) この申込書を受け付けた日をもって、臨時用水の開栓申込みがあったものとみなします。
- (2) 工事場所に既設の水道メーターがある場合、臨時用水の開始指針は、原則として前使用者の中止指針となります。
- (3) 臨時用水申込書(委任代理人)からの中止申込みまたは次使用者の開始申込みがあるまでは、臨時用水道料金が適用されます。
- (4) 他の工事場所において臨時用水道料金の未納があるときは、本申込書を受理できないことがあります。

※藤井寺水道センター使用欄

☐ 新設 ☐ 改良	水 栓 番 号			備 考
使用 者 番 号				
量 水 器			☐ 1 戸建て専用住宅	
口径	メーター番号	指示数	☐ 階建て集合住宅	
φ			☐ 開発地内の工事用 ☐ その他（備考に掲載）	

(別冊様式第 3 号)

水圧検査結果報告書

申込者名	
指定業者名	
給水装置工事主任技術者	
現場住所	
管種・口径・延長	
検査年月日	年 月 日
常圧	MP a
開始圧力	時 分 MP a
終了圧力	時 分 MP a
検査実施者	
立会人	
検査区間	別紙のとおり
チャート紙	

貼り付け

(別冊様式第 4 号)

年 月 日

(宛先)

大阪広域水道企業団企業長 様

住 所 _____

氏名又は名称

代表者の氏名 _____

給水管撤去申請書

下記の申請場所において、給水管の撤去を申し込みます。なお、申込みにあたり当該給水管に係る一切の権利を放棄することを誓約します。

申請場所： _____

・撤去を申請する給水管

使用者番号	
口 径	

使用者番号	
口 径	

使用者番号	
口 径	

使用者番号	
口 径	

使用者番号	
口 径	

使用者番号	
口 径	

(別冊様式第 5 号)

年 月 日

(宛先)

大阪広域水道企業団企業長 様

住 所 _____

(申込者) 氏名又は名称

代表者の氏名 _____

給水装置不設置誓約書

私儀、 _____ 番地に建築いたします自己用 3 階建住宅につきまして、給水装置の設置は 2 階までとし、3 階へは給水装置の設置はいたしません。

また、所有権、使用権等の譲渡変更があった場合は、本誓約事項をすべて継承いたします。

なお、3 階に給水装置の設置が必要な場合は、企業団と必要な協議を行い、指示に従います。